

法然遺文について

中野 正明

1. 研究用語「法然遺文」の定義

法然上人（以下、尊称を略す）が後世に遺したとされる著述、書状、法語等は、その数だけみると相当な数が伝来している。今日、これら法然の遺した典籍の全体を対象に「法然遺文」と呼称することについて異議を唱える者は多くない。しかしながら、もともと法然の自筆本と認定される文献が少なかつたこともあり、親鸞、日蓮など他の宗祖と比べて史料の信憑性に欠けるとの評価が主流であった。筆者はかつて『法然遺文の基礎的研究』（以下、『基礎的研究』と称す、法藏館、平成六年刊、のちに『増補改訂法然遺文の基礎的研究』（法藏館、平成二十二年刊、以下、『増補基礎的研究』と称す）刊行にあたり「序説」において論じた趣旨は、法然研究が伝記中心であったことを嘆き、法然研究にとって第一次史料、すなわち確実に法然の著述、書状、法語であると評価されている原典の数があまりにも少ないとの現状を指摘するものであった。筆者が『基礎的研究』の題名に「法然遺文」と名付けたのはそうし

た当時の傾向に異論を挟み、でき得れば法然の遺した著述、書状、法語類の史料の信憑性に一定の評価が与えられ、研究用語として確立することができればとの思いがあった。結論から言えば、当時筆者としては、現存する原本、写本、版本などの書誌的問題点、伝来過程の信頼性、他本との記述の校合作業などを通して、一部の疑わしきものを除き概ね法然が書き遺したかまたは口談筆記されたものがほとんどであり、一定の史料の信憑性が認められるものと考ええるに至ったわけである。

2. 研究史

筆者が前述の如く定義する「法然遺文」の研究に貢献したと考えられる事績を述べることにする。後述する原本、遺文集、あるいは個々の遺文等の研究史については重要なものをその都度述べることとし、ここでは法然遺文全般の研究の指向性に大きな影響を与えたものを取りあげる。浄土宗関係典籍の諸本確認において調査対象の範囲、網羅性、緻密性などの観点から基盤的研究の成果を後世に遺したのは、藤堂祐範氏による「浄土教稀観書目録（一）」（二）、「専修学報」第七〜九輯、昭和十四年〜同十六年（のちに『浄土教文化史論』（山喜房佛書林、昭和五十四年）に収録）である。法然の著述、書状、法語などを網羅的に収録し初めて世に公表したのが黒田真洞・望月信亨編『法然上人全集』（宗粋社、明治三十九年）である。同様に遺文の全容を収録したものに石井教道・大橋俊雄編『昭和重修法然上人全集』があるが、収録底本に複数諸本を校合表示することにより原型が崩れ却って煩雑となっている。これらの課題に一定の方向性を示唆した論稿に藤原猶雪氏著『日本仏教史研究』所収「徳川時代における法然

上人漢語灯録の改竄刊流」(大東出版社、昭和十三年)があるが、『語灯録』諸本研究の重要性が論じられるには相当の時間が費やされた。

赤松俊秀氏は「鎌倉佛教の課題」(『史学雑誌』第六七卷第七号、昭和三十三年)において、法然の遺文に関する具体的な問題点を指摘して文献学的考証の再度の必要性を強く提示されている。中沢見明氏著『真宗源流史論』(法藏館、昭和二十六年)の法然伝に対する精緻な考察に影響を受けて、井川定慶、三田全信、田村圓澄各氏による体系的な法然伝の研究が行われたが、諸伝記の成立時期の設定と各伝記の前後関係の検討が主流となり、いわゆる原典研究は低迷した。藤堂恭俊氏は『藤堂恭俊博士古稀記念浄土宗典籍研究』(同朋舎出版、昭和六十三年、以下『典籍研究』と称す)を自ら編集し資料編に京都市法然院所蔵『師秀説草』、京都市醍醐寺所蔵『醍醐本』を影印・翻刻所収し、研究篇に寄稿を呼び掛けた結果、その後には典籍研究の重要性が喚起されることとなり、法然遺文の信憑性に関する研究も進展した。

3. 原本の伝来

原本とは、写本や版本ではない原物のことであり、法然のもので原本が今日に現存するものは多くない。とくに他の宗祖のものとは比べて著しく少ない。法然の自筆史料としては、京都市嵯峨清涼寺に熊谷直実宛書状が所蔵することが夙に知られていたが、傍証史料が皆無なため確証に至っていなかった。昭和三十七年(一九六二)に奈良市興善寺の阿弥陀如来立像の胎内から法然及び門弟の自筆書状数点が発見され(以下、『興善寺文書』と称す)、三点の

「正行房宛法然書狀断簡」のうち二点の懸紙にある「源空」の署名が前述の清涼寺所藏法然書狀の署名と合致することが判明し、両者ともに重要文化財に指定され法然書狀の原本であることが証明された。この『興善寺文書』の法然書狀については、発見後すみやかに堀池春峰氏により「興善寺藏法然聖人等消息並に念仏結縁交名狀に就いて」（『仏教史学』第一〇巻第三号、昭和三十七年）に紹介され、その後『日本思想大系』「法然・一遍」（岩波書店、昭和四十六年）に大橋俊雄氏校注の法然書狀が掲載されたのをはじめ、竹内理三氏『鎌倉遺文』三（東京堂出版、昭和四十七年）、『法然上人真蹟集成』（法藏館、昭和四十九年）等にも所収されており、同文書の発見五十年を記念して発刊された法輪山興善寺編『発見五〇周年記念興善寺文書』（平成二十四年）には胎内文書の全点がカラー写真版とともに翻刻所収され筆者も「奈良興善寺所藏の法然書狀について」なる解説を述べているが、正確な翻刻としては齋木一馬氏の「興善寺所藏の源空・証空書狀覚え書」（『藤原弘道先生古稀記念史学仏教学論集』乾、同刊行会、昭和四十八年、後に齋木一馬氏著作集3『古文書の研究』（吉川弘文館、平成元年）に所収）がもっとも信頼できる。ところで『清涼寺文書』の五月二日付熊谷直実宛書狀について前述の通り原本であることが確実となったわけであるが、このことが後述する『和語灯録』の史料的信憑性を格段と向上させることになった。すなわち『拾遺和語灯録』下巻所収「熊谷の入道へつかはす御返事」との校合において、ほとんど合致することが確認される。

直接に遺文というわけではないが、法然にかかわる原本という意味では法然の自筆本の判定も重要な観点である。前述の『興善寺文書』の三点の「正行房宛法然書狀断簡」、『清涼寺文書』の五月二日付熊谷直実宛書狀のほかに、まず嵯峨二尊院所藏「七箇条制誡」を挙げる。とくに日付「元久元年十一月七日」の日下署名「源空」の次行にある花押は法然自筆の可能性が高い。『花押かゞみ』二鎌倉時代一（東京大学史料編纂所編、昭和五十六年）にも唯一法然の花押として採用されている。元久元年十一月七日から九日までの間に一九〇名の門弟たちの署名が記されて

いるが、そのうちの一番目に署名のある信空、五番目源智、二三番目欣西、八七番目緯空（親鸞）、八九番目蓮生等はこの文献にある署名の特徴と共通性が高く、このような論点からも「七箇条制誡」が原本であることはほぼ間違いない。

また『選択集』の草稿本といわれる蘆山寺所蔵『選択集』であるが、これまで自筆でないかと言われていた劈頭二一文字「選擇本願念佛集 南無阿弥陀佛 往生之業念佛為先」であるが、筆者は大阪一心寺所蔵「一行一筆結縁般若心経・阿弥陀経」（以下、「一心寺結縁経」と称す）の「源空」の名が確認される二二八行目「言釋迦牟（挿入文字）尼佛能為甚難希有之事能於娑」の一七文字との比較により双方に共通性があるとの見解を示しているが（『基礎的研究』第Ⅱ部第四章二「源空」の署名参照）、その後伊藤藤唯氏は『法然上人聚英』「研究論説」（浄土宗、平成二十七年）「一行一筆般若心経・阿弥陀経」においてこの説を支持している。また、令和元年に青木淳氏によって愛知県津島市西光寺所蔵水落地蔵菩薩立像胎内納入品「一行一筆結縁無量義経」（以下、「西光寺結縁経」と称す）に前述の一心寺結縁経の署名と合致する「源空」の署名が確認されることが発表され（青木淳氏「納入品に見られる初期浄土宗僧侶の署名」（『和合』令和元年十月号、浄土宗）、双方が法然自身の署名である可能性が高いと考えられるようになった。したがって、一心寺結縁経、西光寺結縁経双方の法然自筆署名の信憑性ととも、蘆山寺本『選択集』劈頭二一文字が法然の自筆である可能性が想定できる。

法然遺文のうち近世中ごろまでは原本の存在が確認されていたが現在は所在不明であるのが「三昧発得記」である。これは後述の『醍醐本』に所収されその内容が伝えられているが、『醍醐本』最末尾に「（上略）此三昧発得之記、年来之間勢観房（源智）秘蔵不披露、於没後不面（凶力）伝得之書畢」とあるように、『醍醐本』が編集された頃には弟子源智が秘蔵所持していた。また室町期の公家衆洞院公賢の日記『園太暦』貞和五年（一三四九）五月十

五日条に、記主洞院公賢は同行の公家衆とともに二尊院において法然の「三昧発得記」を閲覽している記事がある。法然の自筆であると記し感激の様子を今生の思出と綴っている。天文二十年（一五五一）ころ伏見貞敦親王、三条西公条、画師狩野法眼元信らによって作られた「二尊院縁起」に所収される記述、また円慈の『浄土希聞抄』、『円光大師行状画図翼賛』巻五〇「二尊院」の項によって確認されるほか、二尊院所蔵元禄十一年（二六九八）七月記『巡見奉行案内帳』に「在住の内三昧発得者」との項目を記しておりこの時点でも「三昧発得記」の伝存が窺われる。このように法然自筆の「三昧発得記」が元禄年間の頃まで嵯峨二尊院に在ったことになり、「二尊院縁起」はそれをそのまま収載したものとみられる。

4. 法然の遺文集

法然の遺文は弟子等によって蒐集、真偽を選別し遺文集に編集のうえ後世に伝えられた。ここではとくに法然滅後早期に成立した三点の遺文集について述べる。

①『醍醐本』

『醍醐本』は大正七年に醍醐三宝院の宝蔵から発見された『法然上人伝記』（『醍醐本』と称す）を望月信亨氏によって『仏書研究』第三七、三八号、『宗教界』第一四卷第三号等に紹介されたもので、中外出版社刊『仏教古典叢書』に翻刻所収されている。藤堂恭俊氏はこの史料価値を高く評価され『典籍研究』資料篇（同朋舎出版、昭和六十三年）に影印・翻刻所収し、同研究篇に十数篇の研究論文の寄稿を呼び掛け掲載している。『醍醐本』は醍醐寺

第八〇代座主義演の書写になる法然伝であり、「一期物語」「別伝記」「御臨終日記」の三部から成るが、のちに述べる『指南抄』『語灯録』等の他の遺文集所収資料と照合すると「一期物語」が三篇、「御臨終日記」が二篇、「別伝記」とを合わせて六篇の資料によって構成されていることが判明し、『醍醐本』も法然の遺文集というべき性格を有しているものと言える。また、後述の大徳寺本『拾遺漢語灯録』との比較によって、同書所収「浄土宗見聞付臨終記」が『醍醐本』の原型であるとする曾田俊弘氏『拾遺漢語灯録』と醍醐本『法然上人伝記』の関連性―大徳寺本『拾遺漢語灯録』の研究』（『佛教文化研究』第四四号、平成十三年）の論説がある。伊藤真昭氏も『醍醐本』法然上人伝記』の成立と伝来について―なぜ醍醐寺に伝わったのか―』（『佛教文化研究』第五三三号、平成二十一年）にあるように、表題「法然上人伝記附一期物語」とは『醍醐本』が三篇目の「御臨終日記」を追加した「法然上人伝記」を意味しているとするが、善裕昭氏『醍醐本『法然上人伝記』の成立をめぐって―曾田・伊藤説の検討』（『佛教文化研究』第五八号、平成二十六年）はこれらの説に疑問を提示している。

「御臨終日記」の中ほどに後半部分の「三昧発得記」を結合した事情を意味する記述がある。法然滅後三十年が経ち時代が移り変わると師の在生の有様が詳しく分からなくなるので見聞することを抄記するとし、法然在生時に三昧発得の体験を自ら筆録したものが源智に伝えられていて、法然滅後明遍がこれを一見し随喜の涙を流して本処に送ったため原本は確認できないのだが、のちにこれを得て書写したというものである。さらに、前述したように「御臨終日記」最末尾の付記から「三昧発得記」は当時源智秘蔵の記録とされていたものであることがわかる。また表題に「法然上人伝記附一期物語」の下部に記される「見聞出勢観房」とある意味については、『醍醐本』の書写の特徴として他にも多くの誤写箇所が目立つ点、「出」と「書」はくずし字のうえで誤読しやすい点等を考慮すると「見聞書勢観房」とあったものの誤写であると見る方が穏当であり、勢観房源智が見聞したことの記録と

いうように理解できる。

ところで、「別伝記」には短篇の伝記であるにもかかわらず他の諸伝記と相違する興味ある記事がある。それはとくに法然の父親の敵襲による討死を法然十五歳の比叡登山の後とする箇所であるが、これらの記事は「別伝記」特有のものである。この父時国夜討事件の時期設定は、登山の起因、遁世の理由等と係わる記事として重要であり検討を要する。

成立年時については、「御臨終日記」の編集事情を記した前述の「上人入滅以後及三十季」の記事を目安として仁治二年（一二四一）頃の編集とすることができ、とくに信空系統の間で嘉禎三年（一二三七）『四卷伝』なる法然の伝記が編集されたことに刺激され、源智の弟子が源智系統の間でそれまであまり知られていない伝聞・法語・記録類の公開に意義を感じてなされたものと言える。また永井隆正氏「顕智筆『見聞』に見られる醍醐本『法然上人伝記』（『法然上人研究』第二号、平成五年）によって、「一期物語」の記述が親鸞の弟子顕智筆「見聞」に多く引用されているとの提示は今後の示唆となる論点である。

② 『西方指南抄』

法然の遺文集として法然滅後比較的早期に編集されたものとして『西方指南抄』（『指南抄』と称す）がある。現在『指南抄』は三重県津市高田専修寺に二本所蔵されており、そのうちの一本は親鸞自筆本でありもう一本は親鸞の弟子顕智書写本であるが両本ともに重要文化財に指定されている。ここではとくに親鸞自筆本を取りあげる。この親鸞自筆本は上巻本、上巻末、中巻本、中巻末、下巻本、下巻末の六冊から成っていて、それぞれに親鸞の奥書があるのでその奥書によると康元元年（一二五六）から翌二年にかけて親鸞によって筆記されたものである。この親鸞自筆本は『親鸞聖人真蹟集成』第五・六巻（法藏館、昭和四十八年）に影印所収刊行され、同時に『定本親鸞

聖人全集』第五巻輯録篇（法藏館、昭和四十八年）に活字化された。

これまでの『指南抄』研究は決して法然の遺文集としてのもではなく、その筆記者親鸞のものとしての場合が多く、すなわち生桑完明氏による『定本親鸞聖人全集』第五巻末「輯録篇解説」、浅野教信氏「西方指南抄の研究序説」（『仏教文化研究紀要』第三号、昭和三十九年）、靈山勝海氏「西方指南抄の評価について」（『宗学院論集』第三七号、昭和四十年）等の親鸞編集説、赤松俊秀氏「西方指南抄について」（『仏教史学論集』、昭和三十六年）、平松令三氏による『親鸞聖人真蹟集成』第六巻卷末「解説」等の転写説がある。これら所論の研究史については、筆者の「補説『西方指南抄』研究史」（『増補親鸞聖人真蹟集成』第六巻卷末、法藏館、平成十八年）を参照されたい。筆者は『基礎的研究』において、親鸞自筆本の表紙・内題、奥書、多くの欠落箇所、底本の附記、加筆箇所等の検討を通して、法然遺文として編集されたものがあつてその転写本であると考察している。欠落箇所としては「没後遺文」の財産分与に係わる二箇条目全体、「七箇条制誠」の署名の二二名以外を省略のうえ自署や蓮生・欣西のものを繰り上げ、ほかにも『語灯録』との比較によって全体的に『観無量寿経疏』やその著者善導、定散二善の諸行往生に関する記述に欠落が多いなど、これらの箇所はいずれも親鸞が転写に際して主観的に削除したものと考えられる。

伝存する親鸞自筆本の『指南抄』は六冊本であるがもとは三巻仕立てであった。上巻には「法然聖人御説法事」（『漢語灯録』では「逆修説法」にあたる）と短文の「公胤夢告」の記事が、中巻には「建久九年正月一日記」（『漢語灯録』では「三昧発得記」にあたる）以下一一点の記録、法語、制誠、伝記、消息等が、下巻には「念仏の事御返事」以下一五点の消息、法語類が収録されている。

筆者は本書編者の編集意図を考察するにあたりまず全体の所収順序を考えてみた。よく見ていくと教義篇、伝記

篇、消息・法語篇というような一定の秩序をもった構成によっていることに気づく。上巻本・上巻末の「法然聖人御説法事」が教義篇、上巻末「公胤夢告」から中巻末「源空聖人私日記」（以下、「私日記」と称す）までが伝記篇、中巻末「決定往生三機行相」からが消息・法語類というものである。また「公胤夢告」の所収順序に関して『醍醐本』と共通する意味付けが考えられる。『醍醐本』の場合には最末尾に「公胤夢告」の記事が存する「別伝記」を「二期物語」の直後に収録することにより、三井寺公胤の夢告により最重要遺文である「一期物語」の学問的正統性、威厳性を強調したものと考えられる。そして「三昧発得記」を載せる「御臨終日記」を添えてその信憑性を主張しようとした。『指南抄』の「公胤夢告」の記事は二箇所ある。一箇所は上巻末「法然聖人御説法事」の終了直後に、もう一箇所は中巻末「私日記」のやはり末尾にある。この部分は「公胤夢告」の記事を載せたあと、源空の本地は勢至菩薩で善導によって衆生教化のために遣わされたとする伝説を記して「公胤夢告」の意義を解説している。「私日記」の所収位置は『指南抄』の編集意図を考察するうえに重要である。法然の宗教体験やその口称念仏による効験を伝える記録類や行状を語る重要資料のあとに、初期法然伝のうちでもっとも靈驗譚の記事が豊富で「公胤夢告」の詳説を末尾に載せるこの「私日記」を所収し、法然が直人ではなく勢至菩薩を本地として衆生の教化のためにこの世に現来したと説明していると解される。「私日記」の作者と『指南抄』の編者は同一人物かその周辺の者ではないかと思われる。

また「私日記」の編集には仁治二年（一二四一）頃源智の門弟たちによって編集された『醍醐本』との関係も認められる。「私日記」は全体的には湛空編の『四卷伝』の記述を参考に行っていることは確実であるが、法然と善導の夢中対面を示す箇所ではとくに『醍醐本』に依拠したようである。これらのことから『指南抄』の成立時期は、仁治二年（一二四一）から宝治二年（一二四八）の間とすることができる（岩田繁三氏『西方指南抄』の研究）（高田

『学報』第三八号)、赤松俊秀「西方指南抄について」(『仏教史学論集』)等に述べられるように、宝治二年(一二四八)著述の『浄土高僧和讃』源空章に「私日記」「法然聖人臨終行儀」等の記述を土台にして作られた形跡が認められる。「私日記」には『華嚴經』披覽のときの記事に「(上略)華嚴披覽之時、小蛇出来、信空上人見之怖驚給、其夜夢、我者此、聖人夜経論見、雖無灯明室内有光如昼、信空法蓮房也、聖人同法、同見其光、(下略)」とあるが、この状況説明のなかに法弟の信空の名を二度あげている。「私日記」の全体を見ても個人名を記すのはこの箇所のみであり、また高倉天皇御得戒の記事において「其戒之相承自南岳大師所伝、于今不絶、世間流布之戒是也」と南岳大師より所伝の円頓戒であることに触れていることなどから『指南抄』の編者も信空からの円頓戒正嫡の後継者である湛空などをあげることができる。したがって、『指南抄』の編者も同時に湛空その人かまたはその周辺の者と言うことができよう。

③ 『黒谷上人語灯録』

法然滅後一五〇年以上を経過した文永十一年(一二七四)から翌十二年にかけて、然阿良忠の弟子了恵道光により体系的な法然の遺文集が編纂されたのが『黒谷上人語灯録』(『語灯録』と称す)である。その編成は漢語一〇巻(『漢語灯録』と称す)、和語五巻(『和語灯録』と称す)に分かれており、『漢語灯録』には漢語体のものを二二篇、『和語灯録』には和文体のものを二四篇収録し、さらに『拾遺黒谷語録』(『拾遺語灯録』と称す)三巻(漢語一卷―『拾遺漢語灯録』と称す、和語二巻―『拾遺和語灯録』と称す)を追加のため編集するなどとも大掛かりな遺文集と言える。『語灯録』には原本はもちろん全体に揃った古い写本はなく、現在伝存する写本、版本の伝承経路の吟味や所収遺文の他の文献との比較等を通して原型に遡りえるかどうかの考察が必要である。

『漢語灯録』

『漢語灯録』に関しては、第一冊から第六冊までの体裁を整えた写本としては千葉県市川市善照寺

所蔵本（以下、善照寺本と称す）、東本願寺枳殻邸円林文庫より大谷大学図書館に移管されて現蔵するもの（以下、谷大本と称す）などの恵空得岸所持本（以下、恵空本と称す）がある。また版本には良照義山によって印刷された正徳五年版（以下、義山本と称す）がある。そこで善照寺本と谷大本の全文を比較してみると、ごく一部の字句の相違を除いてほとんどが合致する。義山本の記述の方は恵空本の二本と比べてかなりの相違が認められるが、『浄土宗全書』（浄土宗宗典刊行会編、明治三十九年）にはこの義山本の方を所収している。善照寺本と谷大本とに共通する各冊の奥書からは恵空得岸は元禄七年十二月に書写を終えておりその底本となったのは和州三輪本ということで、これを書写の後二尊院本と校合したとしている。また巻八の一行目に「本云」すなわち二尊院本にある記述として、覚唱なる者が嘉元四年八月に蓮花堂の正本を書写したと明記されている。蓮花堂とは『語灯録』の編者了惠道光のことであるから、その正本からの書写となると二尊院本が原型に非常に近い良本であったと言える。善照寺本は従来中外出版刊行の仏教古典叢書に『古本漢語灯録』と題して全文が翻刻されていたが、浄土宗は平成二十三年『黒谷上人語灯録写本集成Ⅰ』（浄土宗総合研究所編）に影印刊行している。善照寺本や『語灯録』の研究史は同書末尾掲載の善裕昭氏「善照寺蔵古本『漢語燈録』」、伊藤真宏氏「黒谷上人語燈録」の諸写本」、角野玄樹氏「『黒谷上人語録』の研究史」などの解題を参照されたい。『漢語灯録』には従来中世に遡る資料の存在が周知されていないが、拙著『基礎的研究』に紹介したように滋賀県安土浄厳院に第七卷一冊が所蔵されていることの確認がされた（以下、浄厳院本と称す）。これは奥書により浄厳院を開創した隆堯によって永享二年（一四三〇）に前身の金勝寺の草庵において書写したものであることが分かる。この浄厳院本『漢語灯録』の確認の意義は非常に大きい。とくに「逆修説法」の前半部二七日までの部分ではあるが、これを前掲の恵空本と義山本双方に比較してみると一目瞭然恵空本とはほとんど異同箇所がなく義山本とは記述内容にも及ぶような文言の違いがある。これは恵空本の方が原

型記述を伝えている傍証とすることができる。

また嵯峨二尊院に原本が現蔵する「七箇条制誠」と記述内容を比較することによっても更なる傍証を得ることができる。校合の結果は恵空本とは署名の省略など一部に課題はあるが本文の記述はほぼ共通し、義山本の方とは本文においても大きく相違する記述箇所が多くある。『語灯録』の編者了恵はこの「七箇条制誠」の収録にあたり、たとえば署名の裏書に注記するなど実際に原本を手にしながら確認したことが想定されるので、恵空本の方との記述と一致する意味は大きい。

さらに他の遺文のうち良質と思われるものを恵空本・義山本双方と比較してみた。収録順に『往生要集積』は金沢文庫所蔵良聖手沢本と、『逆修説法』は『指南抄』上巻本末所収「法然聖人御説法事」と、「没後起請文」は『指南抄』中巻末所収「起請没後二箇条事」と、「遣兵部卿基親之返報」は『指南抄』下巻本所収「基親書翰上人返書」と、「基親取信本願之様」は『指南抄』下巻本所収「基親取信本願之様」と、「浄土三部経如法経次第」は『四十八卷伝』第一〇巻所収本と、「送山門起請文」は『法然上人伝絵詞』巻五所収本と、「遣或人之返報」は『四十八卷伝』第四八巻所収本とそれぞれ校合すると、ことごとく恵空本とは記述が近く、義山本の方はかなり記述内容及ぶ相違のあることが分かる。このように、恵空本の方の可信性が考察されたわけで、義山本については前掲藤原猶雪氏論文にあるように記述の改変というよりも何らかの目的を持った改竄が行われたものと言える。

『和語灯録』 『和語灯録』には第一冊から第五冊まで完結して伝来するものとなると、まずは龍谷大学図書館所蔵の円智なる者によって元亨元年（一三三二）印刷された版本（以下、元亨版という）があげられる。近世になると寛永二十年（一六四三）に片仮名交じりの印刷版（以下、寛永版と称す）が、正徳五年（一七一五）には良照義山によって平仮名交じりの印刷版（以下、正徳版と称す）がそれぞれ開版されている。元亨版は『和語灯録』五巻、『拾

『遺和語灯録』二巻が現存する。これは龍谷大学図書館に所蔵するもので、平成七年（一九九五）龍谷大学仏教文化研究所は『龍谷大学善本叢書一五黒谷上人語燈録（和語）』（浅井成海氏編集責任）を出版し、元亨版全文の影印、翻刻を所収のうえ詳細な解説が述べられている。元亨版を底本に活字化されたものに、昭和五年（一九三〇）京都市檀王法林寺より了恵道光の六百年忌記念出版として上梓された『了恵輯録法然上人和語灯録』がある。

了恵は『和語灯録』の第一冊の冒頭に「并序」として自ら序文を載せており、この序文の記述が『語灯録』全体の編集年時及び本書編集の趣旨を示す唯一の箇所となっている。寛永版の片仮名本、正徳版の平仮名本ともに『和語灯録』五巻、『拾遺和語灯録』二巻の七冊からなっている。寛永版は元亨版かあるいは同一系統の記述をもとに改変したものと見られ、内題等の全体的な表示上の体裁は寛永版だけが他の二本と相違している。正徳版は元亨版と同様平仮名交じりの印刻で内題等の体裁は元亨版を踏襲しているが、記述の内容は元亨版との比較によって『漢語灯録』の場合と同様に改竄箇所が多いと言える。しかるに、この義山開版の『和語灯録』はもつともよく流布し、確認できるところでは文化四年（一八〇七）、同六年（一八〇九）、明治十四年（一八八一）に再版されている。また明治三十九年（一九〇六）に始まった浄土宗宗典刊行会編『浄土宗全書』第九巻には文化四年版を底本として収録、大正六年（一九一七）同刊行会は『和語灯録』と題して『漢語灯録』とともに刊行しているが、その底本は文化六年版である。

ところで、『和語灯録』には元亨版よりもさらに古いと思われる写本が存在する。京都市上京区安居院西法寺に所蔵する鎌倉時代末期頃の写本とみられる残欠本である。これは夙に藤堂祐範氏編「浄土教稀覯書目録第三」（『専修学報』第九輯、昭和十六年）の四二番に載せられており、また『国書総目録』（岩波書店）第二巻にも「鎌倉時代末写」としてあげられているなど、その存在については知られていた。これを拙著『基礎的研究』に口絵と全文の翻

刻を載せ改めて紹介したうえで、とくに当該記述部分について元亨版と『指南抄』との比較を行っている。内容は『和語灯録』の第一三巻で「鎌倉二位禅尼へ進する御返事第十」（末尾）、「要義問答第十一」、「大胡太郎実秀へ遣す御返事第十二」（初頭）となっていて『和語灯録』全体からするとごく一部であり、またどうしてか所収遺文も残欠の体裁である。書写時期推定の恰好な材料として「イ」と傍注して他本との校異を記す記述が八箇所ありこのうち六箇所が『指南抄』の記述と一致し、元亨版の記述と西法寺本の校異を表示する以前とすべてが一致することなどから、『指南抄』と元亨版の中間に位置した恵編集の原型に近いものと見られ、元亨版は幾度かの転写に際する校訂を経たものと考察され、西法寺本の確認は『語灯録』全体の信憑性を高める貴重なものといえることができる。

さらに中世写本として注目すべきは、善裕昭氏が「金剛寺蔵『黒谷上人語灯録』について」（『金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究 研究成果報告書（第一分冊）』、平成十九年）に紹介された河内金剛寺所蔵の正平六年（一三五二）の記述を有する片仮名交じりの写本である。これは『和語灯録』第三巻のみではあるが完全な形で伝来しており、また元亨版とも若干の字句相違があり、今後の研究が俟たれるところである。

『拾遺黒谷語録』 了恵は拾遺篇の編集をもって『語灯録』の完結としたようで、その事情は元亨版第七巻の末尾に存する了恵の後文によって知られる。そして、元亨版・寛永版・正徳版の『和語灯録』各々に拾遺篇が伝来している。『漢語灯録』の拾遺篇については、従来は義山本である正徳版によって確認できるのみであったが、平成八年曾田俊弘氏の「新出『大徳寺本拾遺漢語灯録』について」（『浄土宗学研究』第二二号、平成八年）によって『拾遺漢語灯録』の存在も証明されるようになった。『拾遺語灯録』の体裁は元亨版の内題下部の注記によって上巻が『拾遺漢語灯録』、中巻・下巻が『拾遺和語灯録』であった。

『清涼寺文書』五月二日付熊谷直実宛法然自筆書状と『拾遺和語灯録』巻下「熊谷の入道へつかはす御返事」に

ついで、元亨版・寛永版・正徳版のそれぞれの記述と比べると元亨版の記述がもつとも書状の原本に近いと言える。また『清涼寺文書』四月三日付熊谷直実宛証空書状の内容は『拾遺和語灯録』巻下「ある時の御返事」と同一であり、証空書状が『拾遺和語灯録』に法然書状として収録されている。これは齋木一馬氏「清涼寺所藏熊谷入道宛証空自筆書状について」（『仏教史研究』第七号）に『清涼寺文書』証空書状について、冒頭二十文字の欠落の意味や了恵の註記等を理由にあげ証空の書状ではあるが内容的には法然の書状であると述べられている通り、了恵が収録にあたって法然書状であることの考証を行っていたものと考えられる。そして、これも元亨版・寛永版・正徳版のそれぞれの記述と比べるとやはり元亨版の記述と共通していることが判明する。

『拾遺漢語灯録』には「三昧発得記」「夢感聖相記」「浄土随聞記」「臨終祥瑞記」「答博陸問書」（正徳版内題）等いずれも重要な遺文が所収されており、義山本以外の記述の確認が俟たれていたところに、前述の大徳寺本の確認によって内題もそれぞれ「三昧発得記」「夢記」「浄土宗見聞」「臨終記」「御教書御請」と再確認され、また内容についても拙著『増補基礎的研究』において、正徳版との比較、『醍醐本』や『指南抄』所収本との比較を試み、大徳寺本系統の記述と『醍醐本』系統の記述が存在するようになったと想定し、その原型に『指南抄』系統の記述を求めることができるとの興味ある結果を得ることになった。このように、了恵編集の『語灯録』については、中世に遡る記述の存在も確認することが出来、各写本類、版本類の伝承過程の考証を行うことにより、さらには所収遺文の原本や原本に近いものとの照合等によってその史料的信憑性は信頼に耐えられるものになったと言える。

5. 著述類

著述類には主著『選択本願念仏集』（『選択集』と称す）の草稿本とされる蘆山寺所蔵本（以下、蘆山寺本と称す）を除き原本はない。しかるに、『漢語灯録』に了恵が取捨選択のうえ所収されており、それは「無量寿経釈」「観無量寿経釈」「阿弥陀経釈」「浄土三部経如法经次第」「如法念仏法則」「選択集」「往生要集釈」「往生要集略料簡」「往生要集料簡」「往生要集註要」「逆修説法」「類聚浄土五祖伝」「善導十徳」「浄土宗略要文」「浄土初学抄」などである。このうち「如法念仏法則」を除き記述が伝来する。『選択集』については、大正大学浄土宗宗典研究会編『選択集諸本の研究資料篇』（平成十一年、文化書院）に所収される蘆山寺本、元久元年の奥書と源空の署名・花押の在る當麻寺奥院所蔵写本、京都法然院所蔵延応元年（二二三九）版、禿庵文庫本等が知られている。復刻本には『重要文化財蘆山寺蔵選択本願念仏集（原寸原版）』（法藏館、昭和五十四年）、水谷真成氏監修『延応版往生院本選択本願念仏集』（法藏館、昭和五十五年）があり、解説には藤堂祐範氏『選択集大観』（中外出版、大正十一年）、石井教道氏『選択集の研究註疏篇』（誠文堂新光社、昭和二十年）、同『選択集の研究総論篇』（平樂寺書店、昭和二十六年）、同『選択集全講』（同、昭和四十二年）などがある。文治六年（一一九〇）東大寺における浄土三部経講説の講録、いわゆる「三部経釈」とは『無量寿経釈』『観無量寿経釈』『阿弥陀経釈』であるが、このうち恵空本『漢語灯録』に書写伝来するのは『阿弥陀経釈』のみである。あとの二書は恵空本『漢語灯録』には書写が割愛されているため、『無量寿経釈』『観無量寿経釈』は寛永九年（一六三三）版、承応三年（一六五四）版等の版本によって確認される。これとは別に元亨版『和語灯録』巻一「三部経釈」は金沢文庫所蔵建長六年（一二五四）書写本、高田専修寺所蔵

正嘉二年（一二五八）書写本等の古写本と対応する。岸一英氏「『三部経釈』の研究（二）」（『法然上人研究』創刊号、平成四年）を始めとする一連の所論によって同書に記述の改変過程が存在することが提起されている。『逆修説法』は『典籍研究』資料編に京都市法然院所蔵『師秀説草』が取り上げられ諸本の比較研究が重要課題であると認識されるようになった。これを受け宇高良哲氏は『逆修説法』諸本の研究」（文化書院、昭和六十三年）に安土浄厳院所蔵『漢語灯録』第七「逆修説法」、鎌倉時代の原本を室町時代に書写したとされる安土浄厳院所蔵『無縁集』を影印所収し、末尾解説に法然院所蔵『師秀説草』、『指南抄』上本・上末所収「法然聖人御説法事」、谷大本『漢語灯録』、善照寺本『漢語灯録』、正徳版『漢語灯録』等の各記述との対照結果を述べている。

6. 法語

法語の整理としては石井教道氏編『昭和新修法然上人全集』（浄土宗務所、昭和三十年）によると、第二輯法語類篇に「念仏大意」「一枚起請文」「登山状」をはじめ三二項に、第四輯對話篇に「要義問答」「十一問答」「東大寺十問答」をはじめ五〇項に分類所収されている。このうちの多くは前述の遺文集である『醍醐本』『指南抄』『語灯録』に所収されているがこれら多くの各々の法語の解説は割愛する。「一枚起請文」は言うまでもなく法語のなかでも法然思想を凝縮したものととして古くから人口に膾炙されてきた。書誌的な課題及び伝来過程の考証から、小川龍彦氏著「一枚起請文原本の研究」（同刊行会、昭和四十五年）のように黒谷金戒光明寺所蔵「一枚起請文」の原本性の可否に終始するよりは、『和語灯録』巻一「御誓言の書」、徳富蘇峯氏所蔵本、安土浄厳院所蔵応永三十三年

（二四二六）隆堯書写本の「善導寺御消息」等との対比によって、法然在世中のある頃から門弟の間に示されていた法語であると考えられる。「登山状」は元亨版『拾遺和語灯録』の記述に安居院西法寺所藏室町時代写本を対比することができる。「要義問答」は元亨版『和語灯録』の記述に安居院西法寺所藏鎌倉時代末期写本『和語灯録』の記述を校合しほぼ一致することを確認するとともに、『指南抄』巻下末「法語十三問答」が対応している。「十二問答」は元亨版『和語灯録』巻四「十二の問答」に西本願寺所藏長祿四年（一四六〇）書写「往生要義抄」合綴「進行集十二問答」に対応し、伊藤真宏氏「法然和語文献の研究―西本願寺藏長祿四年写本『往生要義抄并十二問答禅勝房教化因縁集』について―」に翻刻のうえ、元亨版『和語灯録』本、『醍醐本』所収本、『指南抄』所収本との比較を行っている。

法然法語の伝承に関する研究は、藤堂恭俊氏「諸人伝説の詞について―門弟によって伝承された宗祖の詞―」（『鷹陵』一五、昭和四十二年）、同「禅勝房によつて聴聞されたと伝えられる宗祖の詞の研究」（『人文学論集』一、同年）、同「法然上人の常に仰せられける詞の伝承とその法然諸伝における役割―とくに「念仏申にはまたく別の様なし」の詞をめぐる―」（『法然浄土教の総合的研究』、昭和五十九年）、永井隆正氏「二期物語」についての若干の問題点「宗祖の詞を伝承した典籍の比較を通して」（『典籍研究』、昭和六十三年）に詳しい。

7. 今後の課題

本稿では現存する原本、古写本、版本等を中心に書誌的課題、伝承経過などについて述べてきたが、内容的には

『九卷伝』『四十八卷伝』をはじめとする各種伝法絵の記述、信空の弟子信瑞編『明義進行集』、さらには聖光述『浄土宗要集』、良忠述『浄土宗要集』『浄土宗行者用意問答』、隆寛著『一念多念分別事』『閑亭後世物語』、元徳二年（一三三〇）頃の成立とされる編者不明『一言芳談』、編者不明『祖師一口法語』等に伝承する法然法語との比較研究は伝承経過の証明のうえで重要である。

坪井俊映氏「醍醐本『法然上人伝記』所収『三心料簡事』以下二十七法語について」とくに悪人往生説とその叙述者に関して―（『典籍研究』、昭和六十三年）のように「醍醐本」所収「三心料簡事」以下二十七法語を隆寛のものとする説もあり、また長尾隆寛氏「法然上人「十七条御法語」の成立と伝承について」（『佛教文化研究』第六一号、平成二十九年）は『指南抄』中巻本所収「法語十八条」に関して、信瑞編『明義進行集』、同『広疑瑞決集』等との比較により信瑞によって相伝された法然遺文と評価している説は注目される。今後はこのように後世の文献への影響等の考察が必要であり、遺文とされる個々についての真撰・偽撰の論議が活発に行われるべきである。

キーワード 原本、遺文集、著述、法語、史料の信憑性